

川島町小学校統合協議会の進捗状況について

3部会の主な協議事項の進捗状況は、次のとおりです。

① 校名・通学・廃校利用部会

校名・通学・廃校利用部会の協議事項のうち、主なものの進捗状況は、次のとおりです。

なお、会議、視察、打合せについては、直近に行なったものを載せています。

(1) 校名について

6月30日 校名案応募締切

応募結果 一般：253件

児童： 88件（統合対象校児童）

合計：341件

7月13日 【打合せ】

校名案集計表等にもとづき、校名班員が各自で校名案を考え、会議で報告することになった。

7月27日 【会議】

校名班員から校名案を選定してもらい、校名案リストを作成した。

～今後の予定～

8月31日 【打合せ】（予定）

校名案リストをさらに精査し、最終的に10組程度の校名案にまとめる。

9月27日 【打合せ】（予定）

10組程度の校名案を決定

10月以降～（予定）

【全体会議】 校名案（10組程度）を決定

【教育委員会】 5組に絞り込む

【総合教育会議】 校名案（1組）を決定

(2) スクールバスについて

5月30日 【視察】

視 察 先：茨城県東茨城郡茨城町教育委員会
茨城町立青葉小学校

視察内容：スクールバス運営体制（運行時間・本数、ルート・バス停選定方法、料金等）、児童の下校の様子

6月15日 【打合せ】

基本的に、統廃合により学校が無くなる区域の児童をバス通学の対象とし、出丸、小見野の両校長及びPTA会長と打合せを行った。

詳細なバスの運行ルート、停留所については、事務局から児童の家庭位置図、停留所（案）を学校、PTAに提示した。

9月までに、PTAにおいてバス運行ルート、停留所等を検討することとなった。

7月27日 【会議】

協議の結果、つぎの方向性で進めることになった。

(協議結果)

出丸地区はすべての児童、小見野地区は八ッ保小学校に近接した鳥羽井地区を除いた地区の児童、また芝沼地区の児童についても、バス通学の対象とする。

通学区域の変更については、通学区域審議会において、審議する。

～今後の予定～

9月 7日 【打合せ】 予定

出丸及び小見野小学校PTAから、バス運行ルート、停留所の選定案の報告を受ける予定。

PTAの検討結果等を踏まえ、年内にバスの試験運行を行なう。

(3) 廃校利用について

5月24日 【会議】

総合振興計画等に基づき「生涯学習施設」、「地域活動センター」、「避難所」の3つを柱として、跡地・施設の活用を検討し、検討結果を町長部局に提言することが決まる。

5月30日 【視察】

視察先：茨城県守谷市「もりや学びの里」

(旧大井沢小学校 平成7年閉校)

社会教育施設(会合やスポーツなど)に活用されている。

文科省の廃校リニューアル50選に選ばれている。

県で行なうアーカスプロジェクト(※)にも活用される。

※ 海外から芸術家を招き創作活動を行い、作品発表する事業

7月27日 【会議】

特に、生涯学習施設としての跡地・施設の活用を検討する観点から、参考として、つぎのことを説明した。

- ・「生涯学習と社会参画について」
- ・「第5次川島町生涯学習推進総合計画策定に向けたアンケート調査結果(平成27年生涯学習課実施)」

8月23日 【視察】

視察先①：東京都小平市「小平元気村おがわ東」

(旧小川東小学校 平成13年閉校)

社会教育施設(会合やスポーツなど)に活用されるほか「市民活動支援」「男女参画」「子育て支援」に関する施設も入っている。

視察先②：東京都東久留米市「わくわく健康プラザ」

(旧滝山小学校 平成16年閉校)

社会教育施設(会合やスポーツなど)に活用されるほか「休日診療所」「健康相談所」「廃校記念室」「郷土資料室」などが入っている。

この視察は、統合協議会「廃校利用班」メンバーの他、公民館運営審議会委員、公民館長、公民館主事と合同で実施。

～今後の予定～

- ・視察で得た知見を参考に、跡地・施設の活用を検討していく。
- ・特に地域活性化の観点からも、視察先を検討していく。

② 総務・教育部会

総務・教育部会の協議事項のうち主なものの進捗状況は、次のとおりです。
会議、視察、打合せについては、直近に行なったものを載せています。

(1) 統廃合に伴う備品整理について

6月 9日 【打合せ】

整理方針、スケジュールなどについて、担当で打合せを行なった。方針、スケジュールを確認した。

方針、スケジュールに基づき、現在、学校において、備品の在庫確認、リスト作成等を進めている。

(2) 統廃合に伴う図書整理について

7月 7日 【打合せ】

整理方針、スケジュールなどについて、担当で打合せを行なった。

8月 1日 【打合せ】

整理方針、スケジュールを確認した。

方針、スケジュールに基づき、学校において作業を進める。

(3) 統廃合に伴うICT機器整理について

7月 8日 【打合せ】

整理方針、スケジュールなどについて、担当で打合せを行なった。

コンピュータ機器の移設に伴う、PC教室のレイアウトを作成しだい、今後、打合せを行う予定。

(4) 体操着等について

7月 6日 【打合せ】

検討事項（選定の考え方など）、スケジュールについて、担当で打合せを行なった。

7月13日【会議】

つぎの方向性で、進めていくことを報告した。

(報告内容)

- ・平成29年度新1年生より、新体操着に統一する。
- ・旧体操着は統合後も使用する。但し、何らかの事由により買い替える場合、新体操着を着用する。
- ・体操着のデザインについては、今後、検討する予定。

(5) 学校間の連絡合同事業について

5月17日 バス発注 29人乗

5月24日【会議】

2学期から、統合対象校間（三保谷小～出丸小、八ッ保小～小見野小）で、バスを活用し授業の中で児童の交流を進めることが決まる。

7月13日【会議】

統合対象校間（三保谷小～出丸小、八ッ保小～小見野小）で調整した結果、10月から来年の3月まで、全学年で計20回、全体では40回、交流日を計画できることを報告した。

8月末

学校から連絡合同事業計画が提出される。

10月以降 統合小学校間 各20回 計40回

～今後の予定～

9月 1日（予定） バス納車

9月中 運行业務委託契約締結

10月以降～ 統合対象校間の合同事業開始

(6) 学校施設の整備について

5月24日【会議】

老朽化したトイレ、不具合のある床、棚の不足などを解消するため、施設の整備内容を検討することになった。

6月～8月

事務局において、工事内容を精査した。

おもな工事内容（案）

- ・トイレ改修（和式→洋式など）
- ・教室床改修
- ・その他

～今後の予定～

10月～3月 工事設計業務
5月～10月 工事

（7）指導計画等の作成について

7月 6日 【打合せ】

新学習指導要領（平成32年度～）の見通しを考慮しながら、教育課程、指導計画を編成していくことについて、指導主事を中心に各校担当で打合せを行った。

7月13日 【会議】

教科ごとに役割分担を設けて、教育課程、指導計画の編成を進めていくことを報告した。

※ 学習指導要領とは

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。

「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成しています。

※ 教育課程とは

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために各学年の授業時数との関連において、学習指導要領に示された内容を総合的に組織した学校の教育計画のことです。

つまり、教育課程とは、それぞれの学校の教育の中核となる教

育計画であり、法律の定めるところに従い、子ども一人ひとりの人間として調和のとれた育成をめざし、地域や学校の実態、子ども心身の発達段階や特性等を十分に考慮した教育を推進していく際によりどころとなるものです。

(8) 閉校記念事業について

7月 5日 【打合せ】

式典開催、記念誌の刊行、記念事業（記念碑の建立など）について、1校毎で実施する場合と、4校合同で実施する場合で、それぞれどのようなメリット・デメリットがあるか、統合対象校の校長同士で検証した。

今後、PTA会長、後援会長、代表区長にも、同様の検証を行なっていただき、できうる限り早期に実施体制を確立する。

7月13日 【会議】

閉校記念式典、閉校記念誌、その他記念事業（記念碑の建立など）について協議した。

協議の結果、つぎの方向性に意見がまとまった。

- ・ 8月末（統合協議会・全体会議・第2回）に、方向性を決定したい。
- ・ 式典については、各校を会場に実施するのが現実的。
- ・ 記念誌については、簡素な物でもよい。
- ・ 記念碑の建立については、各地区で考え方がまちまちである。
- ・ 事業内容に差異が生じないよう共通仕様で実施するのがよい。

③ P T A ・ 後援会等部会

P T A ・ 後援会等部会の協議事項のうち主なものの進捗状況は、次のとおりです。
会議、視察、打合せについては、直近に行なったものを載せています。

(1) P T A ・ 後援会会則について

6月 9日 【会議】

統合を機に、会則を統一する方向で進めていくこととなった。

7月19日 【会議】

事務局より共通会則を提示し、そのまま了承された。

(2) 統合後の後援会の存続・会費について

6月23日 【打合せ】

統合後も後援会は存続する方向となり、また、会費は500円
に統一する方向でまとまった。

7月19日 【会議】

協議の結果、つぎのとおりとなった。

- ・ 学校統合と併せて、後援会も統合する。
- ・ 会費は500円を基準に合わせる。

(3) 統合後のP T A会費について

7月19日 【会議】

協議の結果、つぎのとおりとなった。

- ・ 世帯割2，400円を基準に合わせる。

(4) 閉校記念事業について

6月23日 【打合せ】

閉校記念事業の内容の検討・調整については、各地区区長との協議が必要であることを確認した。

このことから、今後、代表区長が出席する会議（校名・通学・廃校利用部会）に併せて説明することとする。

7月13日 【会議】

閉校記念式典、閉校記念誌、その他記念事業（記念碑の建立など）について協議した。

協議の結果、つぎの方向性に意見がまとまった。

- ・ 8月末（統合協議会・全体会議・第2回）に、方向性を決定したい。
- ・ 式典については、各校を会場に実施するのが現実的。
- ・ 記念誌については、簡素な物でもよい。
- ・ 記念碑の建立については、各地区で考え方がまちまちである。
- ・ 事業内容に差異が生じないように共通仕様で実施するのがよい。

7月27日 【説明・4地区代表区長】

閉校記念式典、閉校記念誌、その他記念事業（記念碑の建立など）について説明した。